

Jアラートの試験放送を行います

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービス(マップメール)・架電サービスの試験放送(試験配信)を行います。

▶試験実施日及び実施する情報伝達

1. 11月5日10:00頃 緊急地震速報訓練
防災行政無線の一斉放送

(上りチャイム音)

「こちらは、防災まつぶしです。ただ今から訓練放送を行います。」

「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震(おおじしん)です。これは、訓練放送です(3回繰り返します)。」「こちらは、防災まつぶしです。これで訓練放送を終わります。」

(下りチャイム音)

※架電サービスの配信はありません。

2. 11月20日11:00頃 全国一斉情報伝達訓練

①防災行政無線の一斉放送

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返します)。」「こちらは、防災まつぶしです。」

(下りチャイム音)

②メール配信サービス(マップメール)・架電サービスの配信

①と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。



浄化槽を使用する場合は点検・清掃・法定検査が必要です

問合せ 環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により「保守点検」、「清掃」、「法定検査」の3つを行うことが義務付けられています。

▶保守点検

機器の故障等がないかを点検して消毒剤の補充などを行います。

▶清掃

毎年1回浄化槽の清掃をしなければなりません。

清掃は、町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた次の業者へ委託してください。

①有限会社松伏清掃事業 ☎048-991-3011

②共栄商事有限会社 ☎048-991-4828

③エスシーエス株式会社 ☎048-936-1234

▶法定検査(「設置後の水質に関する検査」、「定期水質検査」)

法定検査受検の申込み・問合せ

(一社)埼玉県浄化槽協会法定検査部 ☎048-501-5707

【一括契約制度とは】

浄化槽を使用する場合の義務である「保守点検、法定検査、清掃」の3つについて、一つの契約書で締結する契約です。

申込み・問い合わせは、上の①～③の浄化槽清掃業者をお願いします。



令和6年度コミュニティ助成事業が実施されました

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

宝くじの社会貢献広報事業として、一般財団法人自治総合センターが実施している「令和6年度コミュニティ助成事業」を受けて、寺地自治会が、エアコン、冷蔵庫、掃除機、椅子を購入しました。

自治会内の住民の方から特に要望が多い備品を、コミュニティ助成事業により整備することで、自治会の活動がより一層活性化することが期待されます。

地域コミュニティの活性化は、町全体の活性化に繋がります。皆様もぜひ、自治会に加入して、地域コミュニティの輪を広げましょう。



令和7年1月下旬に社会保険料控除資料(普通徴収分)を送付します

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

確定申告・町県民税申告で使用する社会保険料控除資料を、本年中(令和6年1月～12月)の納付額確定後に発送します。

▶対象保険税(料) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の普通徴収(納付書又は口座振替)分

▶発送時期 令和7年1月下旬

年末調整等で事前に必要な場合

税務課窓口で発行します。

本人・同一世帯の方・本人から委任を受けた方(委任状が必要)に対して発行することができますので、マイナンバーカードなどの本人確認ができるものをご持参ください。

特別徴収(年金からの天引き)分

日本年金機構等から送付される「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。